

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道45号 <small>もとよしけせんぬま</small> 本吉気仙沼道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自： <small>みやぎ けせんぬましもとよしちようくだまる</small> 宮城県気仙沼市本吉町九多丸 至： <small>みやぎ けせんぬましまつぎたかや</small> 宮城県気仙沼市松崎高谷	延長	7.1 km		
事業概要 三陸縦貫自動車道は、宮城県仙台市から岩手県宮古市までの三陸沿岸地域の各都市を結ぶ、延長約220kmの高規格幹線道路である。 本吉気仙沼道路は、三陸縦貫自動車道の一部を形成する事業であり、三陸沿岸地域の広域的な交流・連携の促進、災害時における緊急輸送道路の確保を図ると共に、救急医療施設へのカバー拡大等を目的とした事業である。					
H18年度事業化		H18年度都市計画決定		H20年度用地着手	
H21年度工事着手		H21年度用地着手		H21年度工事着手	
全体事業費	201億円	事業進捗率	21%	供用済延長	— km
計画交通量	本吉気仙沼道路=10,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.6 (残事業) 2.0	(残事業)/事業全体 143億円/183億円 事業費：123億円/163億円 維持管理費：20億円/20億円	(残事業)/事業全体 291億円/291億円 走行時間短縮便益：243億円/243億円 走行経費減少便益：33億円/33億円 交通事故減少便益：14億円/14億円	平成22年	
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 【残事業】 交通量変動：B/C=2.2(交通量 +10%) B/C=1.8(交通量 -10%) 事業費変動：B/C=1.9(事業費 +10%) B/C=2.2(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=1.9(事業期間 +20%) B/C=2.2(事業期間 -20%)					
事業の効果等 ①高規格幹線道路ネットワークの構築 ・三陸沿岸地域の交流・連携を促進する高規格幹線道路の骨格を形成する。 ・石巻市～気仙沼市の所要時間の短縮が図られる。 ②災害時における緊急輸送道路の確保 ・災害等による通行止めが発生した場合でも国道45号から迂回することができ、緊急輸送道路が確保できる。 ③第2次救急医療圏域の拡大 ・道路交通の速達性が向上し、気仙沼市立病院等へのアクセスが改善され、旧本吉町のカバー人口が約1.2倍に拡大する。 ④現道区間における交通事故の減少 ・現道区間では死傷事故率が300件/億台キロ以上を超える箇所がみられる。 ・当該道路の整備により、現道における事故多発区間を回避することができ、交通事故の減少が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見 本吉気仙沼道路は三陸縦貫自動車道の一部として、三陸沿岸地域の経済産業、文化の広域的な交流・連携、災害時の緊急輸送道路の確保、救急医療施設へのカバー拡大等、早期整備の必要性は高く、気仙沼市長をはじめとする首長で構成される気仙沼・本吉地方三陸縦貫自動車道事業化促進期成同盟会より早期整備の要望（平成21年11月24日）を受けている他、多くの団体から同様の要望を受けている。 県知事の意見：事業の継続実施に異議はありません。					
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 事業進捗率21%、うち用地進捗率37%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 事業進捗に係る問題はない。					
施設の構造や工法の変更等 ・再生資材（再生砕石、アスファルト合材等）を活用し、コスト削減を図る。					

対応方針

事業継続

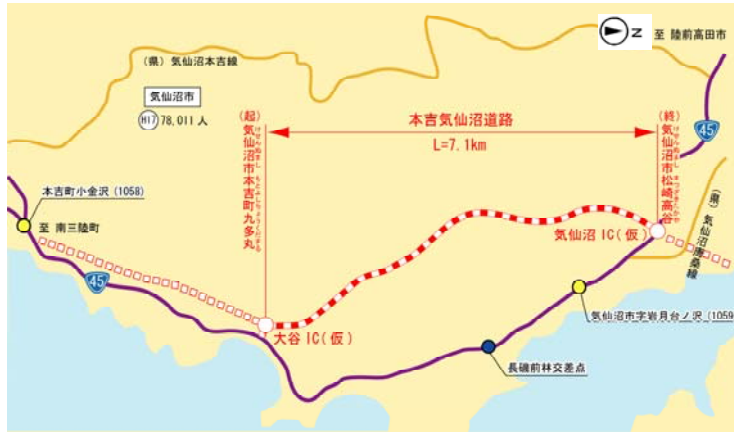
対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



本吉気仙沼道路



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。